

1. 件名：美浜発電所3号炉、高浜発電所1，2，3，4号炉及び大飯発電所3，4号炉の発電用原子炉設置変更許可（大山生竹テフラ噴出規模見直し）に係る面談
2. 日時：令和2年12月10日 18時00分～18時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、小西審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保存技術グループ

チーフマネジャー 他4名◎

5. 要旨

（1）関西電力から、美浜発電所3号炉、高浜発電所1，2，3，4号炉及び大飯発電所3，4号炉の原子炉設置変更許可申請（大山生竹テフラの噴出規模見直し）について、これまでに提出のあった資料を用いて、非常用ディーゼル発電機に取り付ける改良型フィルタの性能に関する説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き審査会合等で確認していく旨を伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上